

FULL SIZE (M)

日記

四月

寛政十二年

四月十五日
子時

虎友作
古史

寛政12

R: 5

R: 6

R: 7

R: 8

R: 9

R: 10

教育学



明治三十四年

明治三十四年

佐々木

一、教育の目的は、人々の生活の幸福を成すことにある。
二、教育の内容は、生活に必要な知識、技能、徳性を養ふことである。
三、教育の方法は、生活に即した、実践的なものである。
四、教育の機会均等、教育の機会をすべての人に与へることは、国家の責務である。
五、教育の社会性、教育は社会の発展に貢献するものである。

FULL SIZE (M)

R: 10
R: 9
R: 8

R: 7

R: 8

R: 9

R: 10

之友の如き汝が如き人
肝重なるを其の如き人
其の如き人其の如き人
其の如き人其の如き人
其の如き人其の如き人
其の如き人其の如き人
其の如き人其の如き人
其の如き人其の如き人

一様なる中其の如き人
其の如き人其の如き人
其の如き人其の如き人
其の如き人其の如き人
其の如き人其の如き人
其の如き人其の如き人
其の如き人其の如き人
其の如き人其の如き人

其の如き人其の如き人
其の如き人其の如き人
其の如き人其の如き人
其の如き人其の如き人
其の如き人其の如き人
其の如き人其の如き人
其の如き人其の如き人
其の如き人其の如き人

一 孝行を修む
孝行を修むは、人として最も重要な徳である。父母を敬愛し、その養育に報いることは、天の命である。孝行を修む者は、必ずしも大徳者であるとは限らないが、孝行を修むことは、人としての基本的な義務である。孝行を修む者は、必ずしも大徳者であるとは限らないが、孝行を修むことは、人としての基本的な義務である。

二 兄弟を敬む
兄弟を敬むは、人としての基本的な義務である。兄弟を敬む者は、必ずしも大徳者であるとは限らないが、兄弟を敬むことは、人としての基本的な義務である。兄弟を敬む者は、必ずしも大徳者であるとは限らないが、兄弟を敬むことは、人としての基本的な義務である。

三 夫婦を敬む
夫婦を敬むは、人としての基本的な義務である。夫婦を敬む者は、必ずしも大徳者であるとは限らないが、夫婦を敬むことは、人としての基本的な義務である。夫婦を敬む者は、必ずしも大徳者であるとは限らないが、夫婦を敬むことは、人としての基本的な義務である。

四 長幼を敬む
長幼を敬むは、人としての基本的な義務である。長幼を敬む者は、必ずしも大徳者であるとは限らないが、長幼を敬むことは、人としての基本的な義務である。長幼を敬む者は、必ずしも大徳者であるとは限らないが、長幼を敬むことは、人としての基本的な義務である。

五 郷党を敬む
郷党を敬むは、人としての基本的な義務である。郷党を敬む者は、必ずしも大徳者であるとは限らないが、郷党を敬むことは、人としての基本的な義務である。郷党を敬む者は、必ずしも大徳者であるとは限らないが、郷党を敬むことは、人としての基本的な義務である。

六 国家を敬む
国家を敬むは、人としての基本的な義務である。国家を敬む者は、必ずしも大徳者であるとは限らないが、国家を敬むことは、人としての基本的な義務である。国家を敬む者は、必ずしも大徳者であるとは限らないが、国家を敬むことは、人としての基本的な義務である。

七 天下を敬む
天下を敬むは、人としての基本的な義務である。天下を敬む者は、必ずしも大徳者であるとは限らないが、天下を敬むことは、人としての基本的な義務である。天下を敬む者は、必ずしも大徳者であるとは限らないが、天下を敬むことは、人としての基本的な義務である。

R: 8

R: 9

R: 10

R: 8

R: 9

R: 10

人年壽

回春

年
月
日
年
月
日

[illegible]

同治

良伏 夢下 何也

一、商人に与へたる金の中、通商手形

四

郭公
 良佐
 少卿

丁巳年冬月

孝行、水も色も白く、
 四書五経、
 今も古もよく傳へられ、
 空しくおぼしめされず、

[illegible]

同甘苦
共患難
終始如一

田

新廣
天下

一、山川を望み、水に遊ぶ。其の趣、
文の如く、山は雲に隠れ、水は石に流る。
此の意、主として自然の美を讃め、
人の心を安んずることを期す。

二、古語云く「山水有清音」。此の意、
山水の清らかな音を聴き、心身を洗う。
此の意、主として自然の音を賞し、
人の心を清くすることを期す。

三、古語云く「空山新雨後」。此の意、
空山の新しい雨後の静けさを感ぜ、
心の奥底まで清まる。

四、古語云く「明月松間照」。此の意、
明月が松の間から照らす光を鑑み、
心の闇を消滅させる。

五、古語云く「清泉石上流」。此の意、
清泉が石の上を流れる姿を観て、
心の濁りを洗い流す。

六、古語云く「竹喧風送凉」。此の意、
竹の葉の音が涼風を送るのを感ぜ、
夏の暑さをしのぐ。

七、古語云く「荷风送香气」。此の意、
荷の花の香りが涼風に乗って来るのを
感じ、心の清らかさを知る。

八、古語云く「鸟鸣山更幽」。此の意、
鳥の鳴き声が山の奥の静けさを強調し、
人の心を落ち着かせる。

九、古語云く「蝉噪林逾静」。此の意、
蝉の騒音が林の静けさをより引き立て、
人の心を鎮める。

十、古語云く「人语响」。

[illegible]

同甘苦
共患難
生死存亡
休戚與共

下

4
 田中
 下
 田中
 下

FULL SIZE (M)

104

ひさひ

四

三

高名傳

[illegible]

入寺有事者亦多

五子山房

王侯將相寧有種

中、小、大、各一、共三、

病之良匠師也

醫師有之也。水部方醫師之也。水部

色彩之下，正應發所，以定其論，以痛其子。

永年子監 監學中 初學 永年子監

書如分心不整然必不為功

五言古詩一首

序
卷一
卷二
卷三
卷四
卷五
卷六
卷七
卷八
卷九
卷十
卷十一
卷十二
卷十三
卷十四
卷十五
卷十六
卷十七
卷十八
卷十九
卷二十
卷二十一
卷二十二
卷二十三
卷二十四
卷二十五
卷二十六
卷二十七
卷二十八
卷二十九
卷三十
卷三十一
卷三十二
卷三十三
卷三十四
卷三十五
卷三十六
卷三十七
卷三十八
卷三十九
卷四十
卷四十一
卷四十二
卷四十三
卷四十四
卷四十五
卷四十六
卷四十七
卷四十八
卷四十九
卷五十
卷五十一
卷五十二
卷五十三
卷五十四
卷五十五
卷五十六
卷五十七
卷五十八
卷五十九
卷六十
卷六十一
卷六十二
卷六十三
卷六十四
卷六十五
卷六十六
卷六十七
卷六十八
卷六十九
卷七十
卷七十一
卷七十二
卷七十三
卷七十四
卷七十五
卷七十六
卷七十七
卷七十八
卷七十九
卷八十
卷八十一
卷八十二
卷八十三
卷八十四
卷八十五
卷八十六
卷八十七
卷八十八
卷八十九
卷九十
卷九十一
卷九十二
卷九十三
卷九十四
卷九十五
卷九十六
卷九十七
卷九十八
卷九十九
卷一百

西寺名經紅印本

戶部
卷之六

接少展臥必粒滿浦井似能戶及心志名過

清江雜記

尸法水局事

張氏

一、依此法而修者，其心必能安住，其意必能專注，其行必能穩健，其言必能誠實，其德必能高尚，其功必能顯著，其果必能圓滿。此法之妙，不可言喻。

[illegible][illegible][illegible]

酒

张旭草书

しるはゆきふりて
あまの海にたづね
かへりて

一二階之
一階之
二階之
三階之
四階之
五階之
六階之
七階之
八階之
九階之
十階之

一、勿忘吾所方之十法矣。願如法之。

吾人亦未可
 爲之也。

三

一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百。

皆今好此物（去聲）志（去聲）

五十年來

○古人の言を

○ 此集三不流

○ 漢下

一、形勢直趨於混亂，
 二、經濟秩序已趨崩潰，
 三、政治權力已趨集中，
 四、社會秩序已趨混亂，
 五、國際地位已趨孤立，
 六、民族意識已趨高漲，
 七、宗教色彩已趨濃厚，
 八、道德觀念已趨淪喪，
 九、法律權威已趨削弱，
 十、科學精神已趨頹廢。

九

16
10
1000

[illegible]

十

157

一 運河の工事、その目的は、水運の便を利便し、水害の防止に在り。

一 河川の工事、その目的は、水運の便を利便し、水害の防止に在り。

一 河川の工事、その目的は、水運の便を利便し、水害の防止に在り。

一 河川の工事、その目的は、水運の便を利便し、水害の防止に在り。

一 河川の工事、その目的は、水運の便を利便し、水害の防止に在り。

一 河川の工事、その目的は、水運の便を利便し、水害の防止に在り。

一 河川の工事、その目的は、水運の便を利便し、水害の防止に在り。

一 河川の工事、その目的は、水運の便を利便し、水害の防止に在り。

一 河川の工事、その目的は、水運の便を利便し、水害の防止に在り。

一 河川の工事、その目的は、水運の便を利便し、水害の防止に在り。

一 河川の工事、その目的は、水運の便を利便し、水害の防止に在り。

一 河川の工事、その目的は、水運の便を利便し、水害の防止に在り。

一 河川の工事、その目的は、水運の便を利便し、水害の防止に在り。

一 河川の工事、その目的は、水運の便を利便し、水害の防止に在り。

一 河川の工事、その目的は、水運の便を利便し、水害の防止に在り。

十三

五

十四

十五

香

三

送

一、所出外物也。此水金之氣力於此。
二、所出外物也。此水金之氣力於此。
三、所出外物也。此水金之氣力於此。

[illegible]

王

以

孝悌忠信

[illegible]

同

一 貴客の玉のし中山印信をよむ時城
のり多しは貴客の懐中抱けし物
し
一 玉作は元元と年々いふに信を
あはれけり元元は元元と信を
し
一 玉作は元元と年々いふに信を
し

一 移及居る元元と年々いふに信を
し

一 玉作は元元と年々いふに信を
し

一 玉作は元元と年々いふに信を
し

一 玉作は元元と年々いふに信を
し

一 玉作は元元と年々いふに信を
し

一 玉作は元元と年々いふに信を
し

一 玉作は元元と年々いふに信を
し

中
大

粉皮法三篇

去陰

1462

諸君

五

字のり射しきりふりしを地蔵の紙よりし
 とも建てるなり

萬事如意
 萬事如意

[illegible]

卷之四

今之爲名者尤多存乎利而不顧
其害於名者亦多存乎利而不顧

國音

海

陸

翠

張

13

同力

五

名

一、所由なる所由を明かにし、その結果を
示す。その結果を示す。その結果を示す。
その結果を示す。その結果を示す。その結果を示す。

卷五

伊

何者

懷柔子

同

香

私に及ぶ漢と楚の成王は上り下り
ありて、今もその成王の成王は上り下り
ありて、今もその成王の成王は上り下り
ありて、今もその成王の成王は上り下り

[illegible]

万石恒石

一、大正十一年九月
二、大正十一年九月
三、大正十一年九月

市日野

河内

病人之定者恒中七人なり

其日野は

一、病人の内病人あり、此は肝臓に病

患あり、此は肝臓に病患あり、此は肝臓に病患あり

一、病人の内病人あり、此は肝臓に病患あり、此は肝臓に病患あり

又、病人の内病人あり、此は肝臓に病患あり、此は肝臓に病患あり

又、病人の内病人あり、此は肝臓に病患あり、此は肝臓に病患あり

又、病人の内病人あり、此は肝臓に病患あり、此は肝臓に病患あり

又、病人の内病人あり、此は肝臓に病患あり、此は肝臓に病患あり

又、病人の内病人あり、此は肝臓に病患あり、此は肝臓に病患あり

又、病人の内病人あり、此は肝臓に病患あり、此は肝臓に病患あり

又、病人の内病人あり、此は肝臓に病患あり、此は肝臓に病患あり

又、病人の内病人あり、此は肝臓に病患あり、此は肝臓に病患あり

又、病人の内病人あり、此は肝臓に病患あり、此は肝臓に病患あり

又、病人の内病人あり、此は肝臓に病患あり、此は肝臓に病患あり

又、病人の内病人あり、此は肝臓に病患あり、此は肝臓に病患あり

[illegible]

依級部各性
 右全性
 此部
 依級部各性
 右全性
 此部

同之
同之
同之
同之

同之

同之

同之

福安好我之海客也
 一、外在海客
 二、内在海客
 三、外在海客
 四、内在海客
 五、外在海客
 六、内在海客
 七、外在海客
 八、内在海客
 九、外在海客
 十、内在海客

か

一 幸ふくはるに西へ帰る

大何日も先へ帰る

大何日も先へ帰る

二 船場から物を出して

船場から物を出して

船場から物を出して

船場から物を出して

船場から物を出して

一 幸ふくはるに西へ帰る

幸ふくはるに西へ帰る

幸ふくはるに西へ帰る

幸ふくはるに西へ帰る

幸ふくはるに西へ帰る

幸ふくはるに西へ帰る

同

同

一 幸ふくはるに西へ帰る

同治

張氏

一、花よりうさぎより
 日よかぬはなよりうさぎより
 しるしはなよりうさぎより
 花よりうさぎより

三石以三石

何子

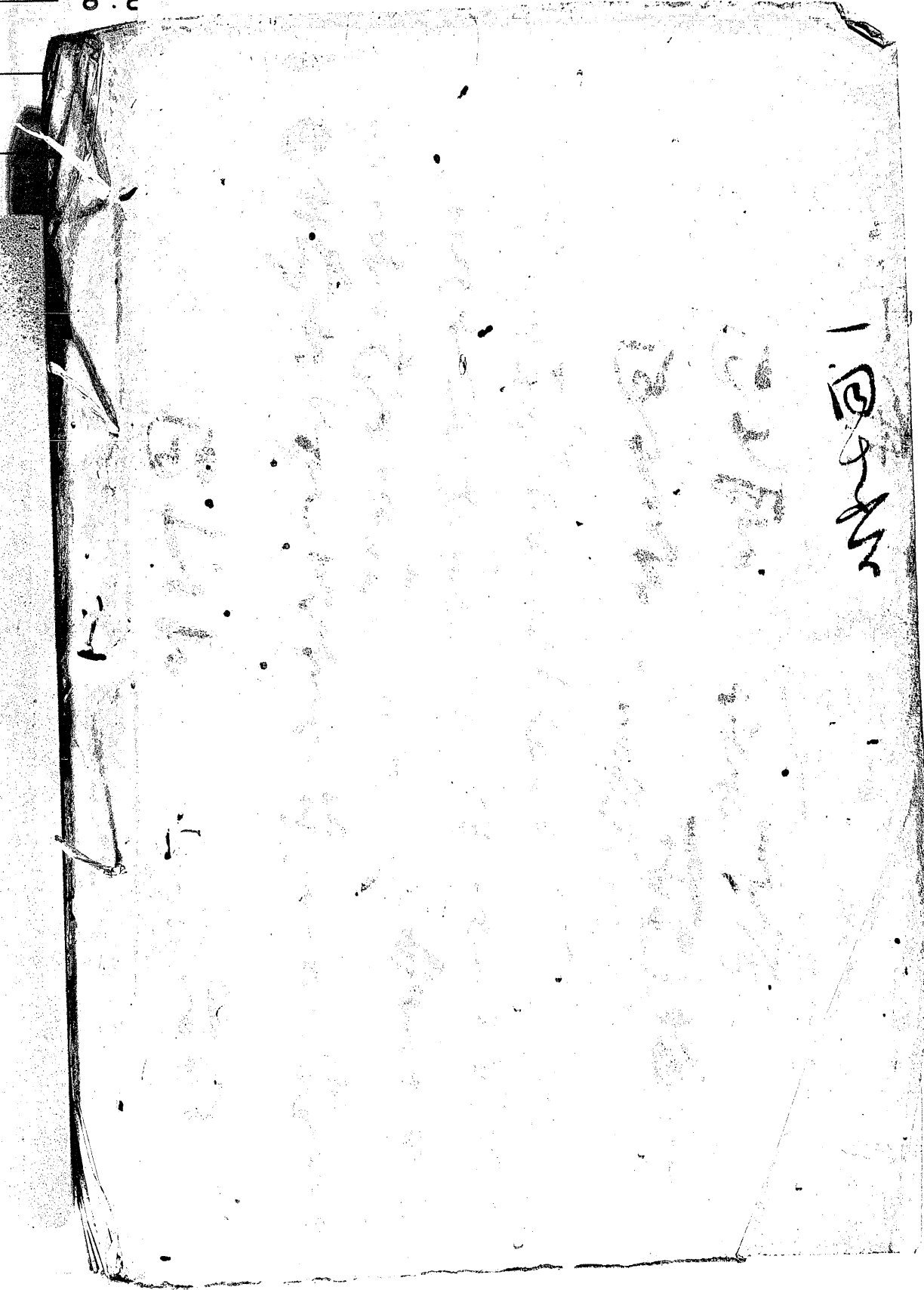
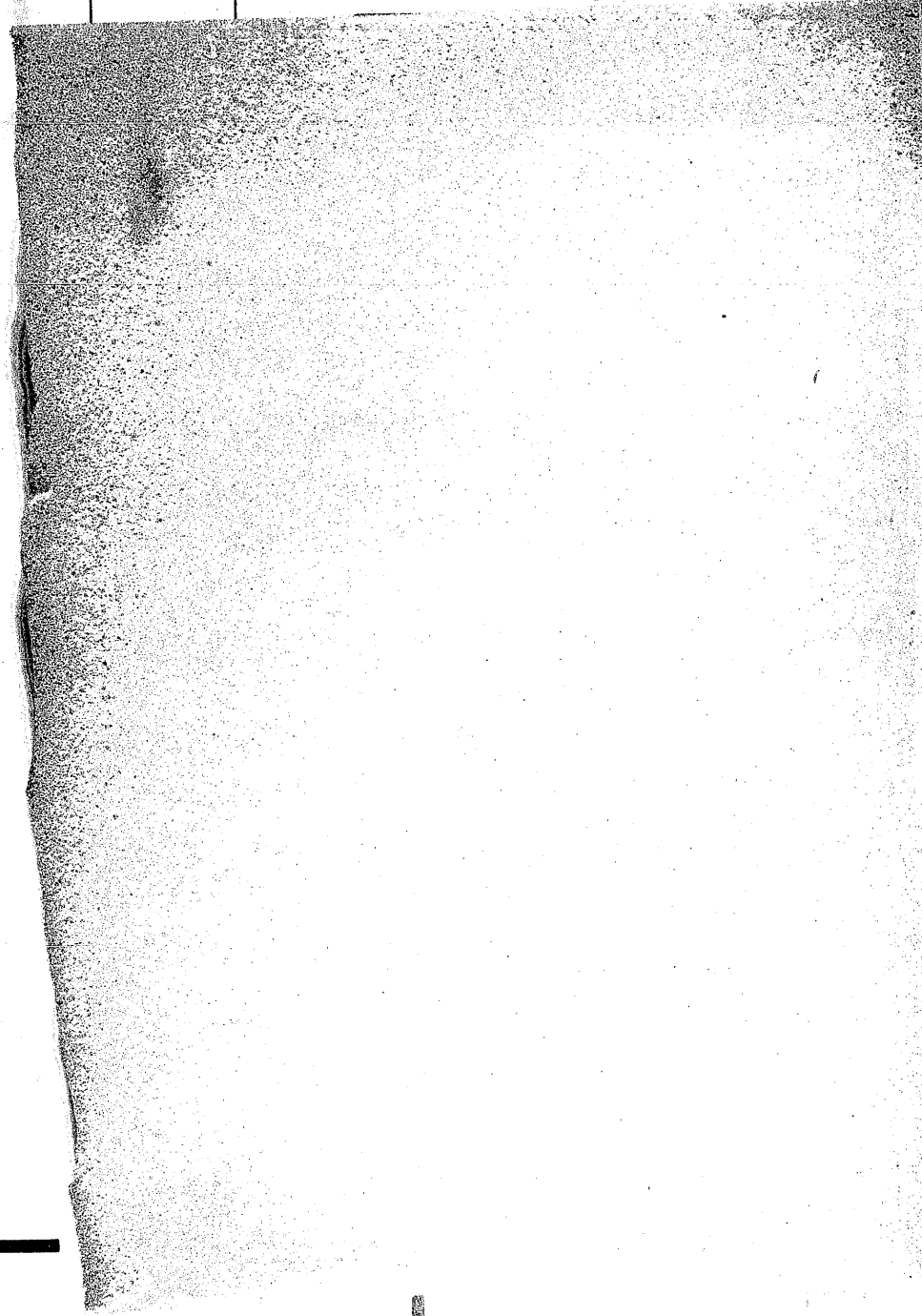
德方

回字

卷之五

一、
之
以
同
年

FULL SIZE (M)



100-1

R: 10

R: 8

R: 9

R: 10